

1 国見町の相談会場で申告相談

2 税務署が開設する申告相談会場『AOZ（アオウゼ）』での申告

■会 場 アクティブシニアセンターAOZ（アオウゼ）大活動室
(福島市曾根田町1-18 MAX ふくしま4階)

■期 間 2月16日金～3月15日金
(土・日・祝日を除く。ただし、2月25日は開設)

■時 間 午前9時15分～午後4時 ※午前9時開場

- 申告書作成会場では、ご自身のスマホを使用して申告書を作成します。事前に設定した暗証番号をご確認ください。

- MAX ふくしまの駐車場は、駐車時間が2時間を超えると有料になります。

- 会場入場には整理券が必要です。取得方法は①LINEアプリでのオンライン事前発行、②会場付近で当日券を受け取る方法があります。

福島税務署 ☎ 534-3121 ※確定申告に関する一般的な相談は『電話相談センター』でお答えしますので、音声案内に従い「1」番を選択してください。



【オンライン事前発行】

3 郵送・持参による提出（ご自分で作成された方）

■提出先 福島税務署又は国見町税務課

- 福島税務署へ持参提出する場合、玄関前に設置されている収受ポストへの投函も可能です。
- 町申告相談会場への持参提出も可能です。その際、申告相談会への参加は不要です。

4 自宅のパソコンやスマートフォンで確定申告 おすすめ!!

■パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます。マイナポータル経由で「公的年金の源泉徴収票」や「医療費通知情報」など、データの自動入力機能が拡大され、ますます便利になっています。

- 読み取り対応のスマートフォンであれば、マイナンバーカードの電子証明によるe-Tax(電子申告)が可能です。
- 作成した申告書を印刷して郵送・持参することも可能です。
- 国税庁HPでは、動画などで分かりやすく解説されています。

※詳しくは『確定申告』で検索か
こちらのQRコードから確認 ⇒



税理士による『確定申告および税の無料相談会』のお知らせ

東北税理士会福島支部主催による相談会が開催されます。確定申告（所得税）のほか、相続税・贈与税など税に関することについても相談が可能です。

【福島税理士会】※面談相談のみ（完全予約制・相談時間30分）

■日 時 2月14日水～3月8日金（土・日・祝日を除く）

午前10時～午後4時まで

■会 場 東北税理士会福島支部（福島市森合町14番29号）

■申込み ☎ 534-3907（平日の午前9時30分～午後4時30分、土・日・祝日を除く）

ご確認ください
マイナンバー

確定申告書にはマイナンバー（個人番号）の記載が必要です。
確定申告の際はマイナンバーカードを忘れずに持参してください。



確定申告住民税の申告相談会が始まります

期間 2月14日水～3月15日金（土・日・祝日・3/4を除く）※3月3日は事前予約制で実施

【午前の部】午前9時から（受付：午前11時30分まで）

【午後の部】午後1時から（受付：午後4時30分まで）

会場 観月台文化センター 3階 第1・第2研修室（受付場所は1階ロビー）

「確定申告のお知らせ（はがき）」又は町から送付された「所得申告相談について（案内はがき）」などの必要書類を持参し、期限内に申告してください。

詳細は1月中旬に各戸配布した「申告相談のお知らせ」を確認してください。

問 税務課 課税係 ☎ 585-2778／申告相談会場 ☎ 585-1083（申告相談期間中に限る）

税務署や町からの「案内はがき」又は「所得申告相談受付票」が届いていない場合でも、次に該当する方は申告が必要です。

- 「農業、営業などの事業を営んでいる」「地代、家賃、配当などの所得がある」
- 「給与収入が2千万円を超える」「給与のほかに所得がある」「2か所以上から給与をもらっている」「年末調整をしていない」
- 「公共事業のために土地や建物を譲渡した」場合など

次の方は「簡易申告書」を提出してください。

- 無収入の方や収入が遺族（障害）年金、雇用保険（失業給付金）のみの方は、申告相談を行うことなく町申告相談会場又は税務課（役場庁舎1階）に提出してください。（郵送も可）

※簡易申告書は税務課内に準備しています。また、町HPからもダウンロードできます。

申告相談に関するお願い

○混雑防止対策について

- 相談時間短縮のため、事前に自宅などで書類（事業所得、医療費控除など）の作成をお願いします。また、パソコンやスマートフォンからでも申告書の作成が可能です。作成した申告書はデータでの提出（e-Tax）や印刷して郵送・持参することも可能です。詳細は税務署のホームページをご覧ください。
- 来場者が集中することを防ぐため、町内会ごとに日程の割り振りをしています。
- 1階ロビーに受付を設置します。順番となり次第、受付時にお渡しするベルでお呼びします。
- 当日の受付状況により、受付人数を制限します。

実際の相談会における基本的な流れは次のとおりです。

- 本人確認のため、身分証明書の提示をお願いします
例）マイナンバーカード、運転免許証等の顔写真付きのもの
- 申告する収入内容についてお伺いします
事業収入（農業・営業・不動産）の方 ⇒ 収支内訳書、帳簿等
給与、年金収入の方 ⇒ 源泉徴収票
上記以外の収入 ⇒ 収入内容が分かる資料

- 申告する所得控除についてお伺いします
例）生命保険料控除証明書、医療費控除の証明書、各種扶養等
- 申告書の内容確認

上記②、③により申告内容を反映した申告書案を職員が作成します。内容に間違いがなければ提出をして申告は終了です。

申告相談会の流れ